

報道関係者各位

発行 No 657

2016.1.27

学校法人東邦大学

世田谷区との連携・協力に関する協定書を締結

学校法人東邦大学（理事長：炭山 嘉伸）は、世田谷区との間で連携・協力に関する協定を結び、2016年1月27日にその締結式を行いましたので、お知らせします。
協定の内容は下記のとおりです。

記

1、目的

災害対策、医療・保健福祉の分野を中心に双方の特性を生かして連携・協力することで、共に支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

2、連携・協力事項

- (1) 災害対策
- (2) 医療・保健福祉
- (3) その他双方が必要とする事項

3、協定期間 締結日より1年

学校法人東邦大学は世田谷区、及び世田谷区に隣接するエリアに、駒場東邦中学高等学校（世田谷区池尻）、東邦大学医療センター大橋病院（目黒区大橋）、及び同大森病院（大田区大森西）を有しており、これらの学校や病院の施設及び事業・活動を通じて、様々な形で地域に貢献していきます。

学校法人東邦大学は、1925年（大正14年）に「自然・生命・人間」を建学の精神として誕生して以来、教育機関として大学院を併せ持つ医学部・薬学部・理学部・看護学部の4学部の大学に加え、医療センター大森病院・同大橋病院・同佐倉病院、羽田空港国内線クリニック・同国際線クリニックの5医療機関、及び佐倉看護専門学校、東邦大学付属東邦中学校高等学校、駒場東邦中学高等学校等を有する公共性・社会性の高い学校法人として発展してきました。

これまでに東京都大田区、千葉県佐倉市、千葉県習志野市、東京都目黒区、千葉県船橋市の5自治体との間で連携協力に関する協定を結んでおり、今回の世田谷区との協定締結で、キャンパスおよび付属施設が所在する全ての自治体と協定を締結するに至りました。

この協定締結を期に、さらにそれぞれの特性を活かして連携・協力を推進・強化し、地域再生の核となる大学、生涯学習の拠点となる大学、社会の知的基盤としての役割を果たす大学として、さらに発展することをめざします。

以上

本リリースに関するお問い合わせ先：東邦大学 教育・研究支援センター

〒143-8540 大田区大森西 5-21-16

TEL 03-3762-4151(内線 2481) FAX 03-5763-6684 URL:www.toho-u.ac.jp